新

旧

第1条 (総則)

- 1. (略)
- 2. 本サービスは、利用者の加入する保険証券情報及び利 2. 本サービスは、利用者の加入する保険証券情報及び利 用者のリスク情報を蓄積、更新、加工・編集等の<mark>う</mark> え、本アプリ上に表示し管理することができるサービ スです。
- 3. 利用者は本利用約款の内容を<mark>確認</mark>し、<mark>承諾</mark>した<mark>うえで</mark> 3. 「そなえるコンパス」アプリをダウンロード又は使用 <mark>する</mark>ものと<mark>し</mark>ます
- 4. (略)

第2条 (定義)

サービス利用契約を締結した法人、団体又は個人をい います。

2.~11. (略)

第3~5条 (略)

第6条 (本アプリについての使用許諾期間)

App Store 又は Google Play より入手、インストール の手続きが完了した<mark>とき</mark>から開始します。ただし、利 用希望者のインストール手続きが完了したことは、当 社と利用希望者との間で本サービス利用契約が締結さ れたことを意味するものではありません。

第7条 (本サービスによる情報提供の範囲)

1. 当社は、利用者が本<mark>利用約款及び本</mark>サービス<mark>の目的・</mark>1. 当社は、利用者が本サービスにおいて登録<mark>できる</mark>利用 <mark>内容を理解のうえ、自己の責任で本サービス</mark>において 登録<mark>を行った</mark>利用者登録情報と保険証券に関する情報 を、本アプリ上に表示するものとします。利用者が本 サービスにより取得できる保険情報は、利用者が予め 登録した保険証券に関する情報に限られます。当社 は、利用者が保険証券に関する情報を登録した後連続 して、24ヶ月を越える期間本サービスを利用しなか ったときは、当該利用者が登録した保険証券に関する 情報を削除することができるものとします。

第1条 (総則)

- 1. (略)
- 用者のリスク情報を蓄積、更新、加工・編集等の上、 本アプリトに表示し管理することができるサービスで
- 「そなえるコンパス」アプリをダウンロード又は使用 <mark>することにより、</mark>利用者は本利用約款の内容を<mark>承認</mark> し、<mark>これに同意</mark>したものと<mark>みなされ</mark>ます<mark>。</mark>
- 4. (略)

第2条 (定義)

1. 「利用者」とは、本利用約款を承認の<mark>うえ</mark>、当社と本 1. 「利用者」とは、本利用約款を承認の<mark>上</mark>、当社と本サ ービス利用契約を締結した法人、団体又は個人をいい ます。

2~11. (略)

第3~5条 (略)

第6条 (本アプリについての使用許諾期間)

1. 本アプリの使用許諾期間は、利用希望者が本アプリを 1. 本アプリの使用許諾期間は、利用希望者が本アプリを App Store 又は Google Play より入手、インストール の手続きが完了した<mark>時</mark>から開始します。ただし、利用 希望者のインストール手続きが完了したことは、当社 と利用希望者との間で本サービス利用契約が締結され たことを意味するものではありません。

第7条 (本サービスによる情報提供の範囲)

者登録情報と保険証券に関する情報を、本アプリ上に 表示するものとします(登録された利用者登録情報等 については、利用者が本利用約款及び本サービスの目 的・内容を十分にご理解の上で登録したものとみなし <mark>ます。)</mark>。利用者が本サービスにより取得できる保険 情報は、利用者が予め登録した保険証券に関する情報 に限られます。当社は、利用者が保険証券に関する情 報を登録した後連続して、24ヶ月を越える期間本サ ービスを利用しなかったときは、当該利用者が登録し た保険証券に関する情報を削除することができるもの とします。

2~4. (略)

第8条 (利用者登録)

1~3. (略)

4. 未成年者が本サービスの利用を希望する場合には、 <mark>め</mark>本サービスの利用及び本利用約款の内容について法 定代理人の同意を得た<mark>うえで利用する</mark>ものと<mark>し</mark>ます。 また、利用者登録を行った時点で未成年者であった利 用者が、成年に達した後に本サービスを利用した場 合、未成年者であった間の利用行為を追認したものと みなします。

第9条 (通信の秘密)

1. (略)

2. 当社は、次の各号の<mark>いずれ</mark>か一つに該当する場合、当 2. 当社は、次の各号の<mark>何れ</mark>か一つに該当する場合、当該 該各号に定める範囲内において前項の守秘義務を負わ ないものとします。

1~2. (略)

3. 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び 発信者情報の開示に関する法律に基づく開示請求の 要件が満たされていると当社が判断した場合

4~5. (略)

第10条 (利用者の義務)

- 信機器やソフトウェア、電話利用契約の締結、携帯端 末利用契約の締結、インターネットサービスプロバイ ダへの加入等を全て自己の費用と責任において準備、 実施するものとします。
- 2. (略)
- 結果について、<mark>当社に故意又は重大な過失がある場合</mark> <mark>を除き、</mark>全ての責任を負うものとします。また、利用 者は、本サービスの利用に関して第三者から問い合わ せ、苦情を受けた場合には、自己の責任と費用をもっ て処理及び解決するものとします。
- 4. 利用者による、利用者登録情報、ユーザーID 及びパ スワードの管理不十分、使用上の過誤並びに第三者の 使用等によって生じた損害に関する責任は、当社に故 意<mark>又は重大な</mark>過失<mark>がある場合を除き</mark>利用者が負うもの とし、当社は責任を負わないものとします。

5~6. (略)

2~4. (略)

第8条 (利用者登録)

 $1 \sim 3$. (略)

4. 未成年者が本サービスの利用を希望する場合には、 定代理人の同意が必要になります。未成年者が利用者 <mark>となった場合には、</mark>本サービスの利用及び本利用約款 の内容について<mark>、</mark>法定代理人の同意<mark>があっ</mark>たものと<mark>み</mark> なします。また、利用者登録を行った時点で未成年者 であった利用者が、成年に達した後に本サービスを利 用した場合、未成年者であった間の利用行為を追認し たものとみなします。

第9条 (通信の秘密)

1. (略)

各号に定める範囲内において前項の守秘義務を負わな いものとします。

1~2. (略)

3. 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び 発信者情報の開示に関する法律第4条に基づく開示 請求の要件が満たされていると当社が判断した場合 4~5. (略)

第10条 (利用者の義務)

- 1. 利用者は、本サービスを利用するために必要となる通 1. 利用者は、本サービスを利用するために必要となる通 信機器やソフトウェア、電話利用契約の締結、携帯端 末利用契約の締結、インターネットサービスプロバイ ダへの加入等を<mark>すべて</mark>自己の費用と責任において準 備、実施するものとします。
 - 2. (略)
- 3. 利用者は、本サービスを利用してなされた行為とその 3. 利用者は、本サービスを利用してなされた<mark>一切の</mark>行為 とその結果について、全ての責任を負うものとしま す。また、利用者は、本サービスの利用に関して第三 者から問い合わせ、苦情を受けた場合には、自己の責 任と費用をもって処理及び解決するものとします。
 - |4. 利用者による、利用者登録情報、ユーザーID 及びパ スワードの管理不十分、使用上の過誤並びに第三者の 使用等によって生じた損害に関する責任は、<mark>当該利用</mark> <mark>者の</mark>故意過失<mark>の有無にかかわらず、</mark>利用者が負うもの とし、当社は<mark>一切の</mark>責任を負<mark>いません</mark>。

5~6. (略)

7. 利用者が第5項の変更を怠ったことにより生じた損害 について、当社は<mark>一切</mark>責任を負わないものとします。

- 7. 利用者が第5項の変更を怠ったことにより生じた損害 について、当社に故意又は重大な過失がある場合を除 8. (略)
 - <mark>き、当社</mark>は<mark>なんら</mark>責任を負わないものとします。

8. (略)

第11条 (利用者の退会)

1. (略)

- 2. 当社は、本条に基づく本サービス利用契約の解約によ 2. 当社は、本条に基づく本サービス利用契約の解約によ り利用者、当社及び第三者に生じた損害<mark>について</mark>、責 任を負<mark>わないものとします</mark>。
- 際は、再度登録手続きを行う必要があります。利用者 は、再度の登録手続後、退会前のデータが引き継がれ ないことを予め異議<mark>なく</mark>承諾するものとします。

第 12 条 (禁止事項)

1. (略)

1~2. (略)

3. 本アプリに他人の個人情報を登録する等、本アプリ 利用にあたり虚偽の申告、届出を行う行為

4~28. (略)

は今後問題になる可能性があると当社が判断する行為 について、本利用約款上、本アプリ上に追加で掲載す る場合があります。利用者は適宜本利用約款を確認の <mark>うえ</mark>、追加事項も遵守しなければなりません。

第 13 条 (ユーザーID の停止又は取消)

1. 当社は、利用者が次に掲げる事項の<mark>いずれ</mark>か−つに該 1. 当社は、利用者が次に掲げる事項の<mark>何れ</mark>か−つに該当 当することが判明した場合、当社の裁量により、事前 に通知又は催告することなく、当該利用者のユーザー ID を停止できるものとし、利用者は予め異議なくこ れを承諾するものとします。

1~2. (略)

3. 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開 始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清 算開始若しくはこれらに類する手続きの開始の申立 てがあった場合

4~10. (略)

11. 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、総会屋、社会 運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これに 準じる反社会的勢力(以下、「反社会的勢力等」と いいます。)である、又は反社会的勢力等が経営に 実質的に関与している法人等であると当社が判断し た場合

第11条 (利用者の退会)

- 1. (略)
- り利用者、当社及び第三者に生じた損害<mark>につき</mark>、一切 責任を負<mark>いません</mark>。
- 3. 利用者は、退会後に再度本サービスの利用を希望する 3. 利用者は、退会後に再度本サービスの利用を希望する 際は、再度登録手続を行う必要があります。利用者 は、再度の登録手続後、退会前のデータが引き継がれ ないことを予め異議無く承諾するものとします。

第12条 (禁止事項)

1. (略)

1~2. (略)

3. 本アプリに他人の個人情報を登録する等、本アプリ 利用にあたり虚偽の申告、届出を<mark>行なう</mark>行為

4~28 (略)

2. 当社は、本サービス利用において問題がある行為、又 2. 当社は、本サービス利用において問題がある行為、又 は今後問題になる可能性があると当社が判断する行為 について、本利用約款上、本アプリ上に追加で掲載す る場合があります。利用者は適宜本利用約款を確認の 上、追加事項も遵守しなければなりません。

第 13 条 (ユーザーID の停止又は取消)

することが判明した場合、当社の裁量により、事前に 通知又は催告することなく、当該利用者のユーザーID を停止できるものとし、利用者は予め異議なくこれを 承諾するものとします。

1~2. (略)

3. 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開 始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清 算開始若しくはこれらに類する<mark>手続</mark>の開始の申立て があった場合

4~10. (略)

11. 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、総会屋、社会 運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他これに準 じる反社会的勢力(以下、「反社会的勢力等」とい います。)である、又は反社会的勢力等が経営に実 質的に関与している法人等であると当社が判断した 場合

12. (略)

2. 当社が前項に基づいて利用者のユーザーID を停止し た場合、当社は、当社所定の方法により当該利用者へ 通知することをもって、当該利用者の本サービス利用 契約を解約することができます。ただし、第3項又は 第4項に該当する場合、当該規定が本項に優先しま す。

3~4. (略)

- -ID を取得している場合において、当該利用者のユ ーザーID のうち<mark>いずれ</mark>かについて、第1項に基づき ユーザーID を停止又は本サービス利用契約を解約さ れた場合には、当社は、当該利用者が有する全ての本 サービスのユーザーID 及び当社が同一利用者である と判断した全ての本サービスのユーザーID につい て、直ちに利用を停止することができるものとしま す。
- 6. 当社は、本条に基づく本サービス利用契約の解約及び 6. それに伴う行為により利用者及びその他の第三者に生 じた損害につき、<mark>当社に故意又は重大な過失がある場</mark> <mark>合を除き、当社は</mark>責任を負<mark>わないものとします</mark>。

第 14 条 (秘密保持及び個人情報等の取扱い)

て秘密(confidential)に<mark>取扱う</mark>ことを求めて開示し た非公知の情報について、当社の事前の書面による承 諾がある場合を除き、秘密に<mark>取扱う</mark>ものとします。

2~5. (略)

6. 利用者は、<mark>自らの責任により</mark>本サービスを利用し、本 6. サービスの利用に関して利用者とコンテンツパートナ <mark>ー又は</mark>第三者との間で<mark>紛議</mark>が生じた場合、利用者は当 社に対して当社に故意又は重大な過失がある場合を除 <mark>き、</mark>責任を追及できないものとします。

第 15 条 (利用者に関する情報の第三者提供)

利用者は、当社が本サービスに関し取得する利用者に 関する情報を、次のとおり第三者に随時提供することに ついて、同意するものとします。

12. (略)

2. 当社が前項に基づいて利用者のユーザーID を停止し た場合、当該利用者が停止日から1年以内に当社の当 該利用者資格停止に関する判断について重大な誤りが <mark>あることを立証しない限り、</mark>当社は、当社所定の方法 により当該利用者へ通知することをもって、当該利用 者の本サービス利用契約を解約することができます。 ただし、第3項又は第4項に該当する場合、当該規定 が本項に優先します。

3~4. (略)

- 5. 同一利用者が複数の利用者登録を行い、複数のユーザ 5. 同一利用者が複数の利用者登録を行い、複数のユーザ -ID を取得している場合において、当該利用者のユ ーザーID のうち<mark>何れ</mark>かについて、第1項に基づきユ ーザーID を停止又は本サービス利用契約を解約され た場合には、当社は、当該利用者が有する全ての本サ ービスのユーザーID 及び当社が同一利用者であると 判断した全ての本サービスのユーザーID について、 直ちに利用を停止することができるものとします。
 - 当社は、本条に基づく本サービス利用契約の解約及び それに伴う行為により利用者及びその他の第三者に生 じた損害につき、<mark>一切</mark>責任を負<mark>いません</mark>。

第 14 条 (秘密保持及び個人情報等の取扱い)

1. 利用者は、本サービスに関連して当社が利用者に対し 1. 利用者は、本サービスに関連して当社が利用者に対し て秘密(confidential)に<mark>取り扱う</mark>ことを求めて開示 した非公知の情報について、当社の事前の書面による 承諾がある場合を除き、秘密に<mark>取り扱う</mark>ものとしま す。

2~5. (略)

利用者は、本サービスを利用し<mark>て取得した全ての情報</mark> に基づき又は関連する一切の判断を、利用者自身の責 任の下で行うこと、及び当該判断により行われた取引 等の一切の結果について当社は責任を負わないこと、 <mark>並びに</mark>本サービスの利用に関して利用者と第三者との 間で紛争、訴訟等が生じた場合、利用者は当社に対し て<mark>一切</mark>責任を追及できない<mark>ことを予め異議なく承諾す</mark> <mark>る</mark>ものとします。

第 15 条 (利用者に関する情報の第三者提供)

利用者は、当社が本サービスに関し取得する利用者に 関する情報を、次のとおり第三者に随時提供することに ついて、同意するものとします。

1. 利用目的

次<mark>項</mark>に定める第三者からの広告の提供やダイレクトメー ルの発送等、金融商品やサービス等に関する各種提案、 案又は提供、並びに第三者による金融商品やサービスの 研究や開発及び提案・提供するため

2~3. (略)

4. 提供の手段

第2<mark>項</mark>に定める情報提供先が指定する水準のセキュリ ティ対策が施された次の手法

- ログイン認証された第2項に定める情報提供先の管 理担当者のみがアクセス可能な WEB 管理画面によ る情報提供
- 2. <mark>予め</mark>許可された IP のみにアクセスを制限したサー バにおける暗号化を施したデータの提供等
- 5. (略)
- 6. 法令に基づく場合

上記の他、当社は、委託を行う場合や法令等で定めら れた場合を除き、<mark>予め</mark>利用者の同意を得ることなく、 個人情報を第三者に提供いたしません。

第16条 (本サービスの変更、中断、中止、追加及び廃

1~3. (略)

4. 当社は、本サービスの利用希望者、利用者又は第三者 4. 当社は、本サービスの利用希望者、利用者又は第三者 に対して、前三項に定める変更、追加、廃止、中止、 中断等による損害について、当社に故意又は重過失が ある場合を除き損害賠償、原状回復その他責任を負担 しないものとします。

第 17 条 (反社会的勢力等の排除)

当社は、反社会的勢力等による本サービスの利用を禁 止します。当社は、利用者が反社会的勢力等に該当する と判断した場合、事前に利用者に通知することなく、本 サービスの提供を停止することができます。当社は、当 該提供停止によって利用者に生じた損害や不利益につい て、責任を負<mark>わないものとします</mark>。

第 18~19 条 (略)

第 20 条 (免責)

1. (略)

2. 当社は、利用者が本サービスを利用することに起因又 2. 当社は、利用者が本サービスを利用することに起因又 は関連して損害(財産的損害、名誉・信用毀損による 損害、その他一切の損害をいいます。)を受けた場合 でも、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き

2. 利用目的

次号に定める第三者からの広告の提供やダイレクトメー ルの発送等、金融商品やサービス等に関する各種提案、 第三者の関係会社や提携会社等の商品サービスの各種提│第三者の関係会社や提携会社等の商品サービスの各種提 案又は提供、並びに第三者による金融商品やサービスの 研究や開発及び提案・提供するため

2~3. (略)

4. 提供の手段

第2号に定める情報提供先が指定する水準のセキュリ ティ対策が施された次の手法

- 1. ログイン認証された第2<mark>号</mark>に定める情報提供先の 管理担当者のみがアクセス可能な WEB 管理画面 による情報提供
- 2. <mark>あらかじめ</mark>許可された IP のみにアクセスを制限し たサーバにおける暗号化を施したデータの提供等
- 5. (略)
- 6. 法令に基づく場合

上記の他、当社は、委託を行う場合や法令等で定めら れた場合を除き、<mark>あらかじめ</mark>利用者の同意を得ること なく、個人情報を第三者に提供いたしません。

第 16 条 (本サービスの変更、中断、中止、追加及び廃 止等)

1~3. (略)

に対して、前三項に定める変更、追加、廃止、中止、 中断等による損害について、損害賠償、原状回復その 他一切の責任を負担しないものとします。

第 17 条 (反社会的勢力等の排除)

当社は、反社会的勢力等による本サービスの利用を禁 止します。当社は、利用者が反社会的勢力等に該当する と判断した場合、事前に利用者に通知することなく、本 サービスの提供を停止することができます。当社は、当 該提供停止によって利用者に生じた損害や不利益につい て、一切の責任を負<mark>いません</mark>。

第 18~19 条 (略)

第 20 条 (免責)

- 1. (略)
- は関連して損害(財産的損害、名誉・信用毀損による 損害、その他一切の損害をいいます。)を受けた場合

事由の如何を問わず、何らの責任を負わないものとし ます。

3~4. (略)

- や活動に関与しません。万一利用者間で紛争や問題が 生じた場合であっても、当該利用者間で解決するもの とし、当社及び情報提供者はその責任を負<mark>わないもの</mark> とします。
- l6. 利用者以外の第三者と利用者との間で紛争が起こった |6. 利用者以外の第三者と利用者との間で紛争が起こった 場合には、紛争の当事者である利用者は自己の責任で 解決するものとし、当社及び情報提供者は関与・協力 する義務を負わないものとします。また、当該第三者 が損害を被った場合には、当該利用者が賠償するもの とし、当社及び情報提供者は責任を負わないものとし ます。
- 7. 本アプリは、保険に関する情報提供をすることがあり 7. 本アプリは、保険に関する情報提供をすることがあり ますが、保険の勧誘を目的としたものではありませ ん。保険に関する最終的な判断・決定は、利用者自身 の責任で行うものとし、当社及び情報提供者は関与せ ず、かつ、責任を負<mark>わないものとします</mark>。
- 能性がありますが、当社はその内容の正確性、信頼性 等を保証するものではありません。当社は、当該情報 に基づいて利用者が被ったいかなる損害についても、 責任を負わないものとします。また、当社及び情報提 供者は、本アプリ上のいかなる情報をも、更新又は訂 正する義務を負わないものとします。
- 9. 当社は、利用者が本サービス その他の情報に関する 問い合わせについては、対応する義務を負わないもの とします。

10. (略)

第 21 条 (略)

第 22 条 (損害賠償の制限)

- その他の第三者に生じた損害<mark>について</mark>、<mark>当社に故意又</mark> は重大な過失がある場合を除き、当社は賠償義務を負 わないものとします。
- 2. (削除)

でも、事由の如何を問わず、何らの責任を負わないも のとします。

3~4. (略)

- |5. 当社及び情報提供者は、原則として、利用者間の通信||5. 当社及び情報提供者は、原則として、利用者間の通信 や活動に関与しません。万一利用者間で紛争や問題が 生じた場合であっても、当該利用者間で解決するもの とし、当社及び情報提供者はその責任を負いません。
 - 場合には、紛争の当事者である利用者は自己の責任で 解決するものとし、当社及び情報提供者は<mark>一切</mark>関与・ 協力する義務を負わないものとします。また、当該第 三者が損害を被った場合には、当該利用者が賠償する ものとし、当社及び情報提供者は<mark>一切の</mark>責任を負<mark>いま</mark> せん。
 - ますが、保険の勧誘を目的としたものではありませ ん。保険に関する最終的な判断・決定は、利用者自身 の責任で行うものとし、当社及び情報提供者は一切関 与せず、かつ、<mark>一切の</mark>責任を負<mark>いません</mark>。
- B. 本アプリ上の情報には将来的な予想が含まれている可 B. 本アプリ上の情報には将来的な予想が含まれている可 能性がありますが、当社はその内容の正確性、信頼性 等を保証するものではありません。当社は、当該情報 に基づいて利用者が被ったいかなる損害についても、 一切の責任を負<mark>いません</mark>。また、当社及び情報提供者 は、本アプリ上のいかなる情報をも、更新又は訂正す る義務を負わないものとします。
 - 9. 当社は、利用者が本サービス その他の情報に関する 問い合せについては、対応する義務を負わないものと します。

10. (略)

第21条 (略)

|第 22 条 (損害賠償の制限)

- 1. 当社は、本サービスの利用に起因又は関連して利用者 1. 当社は、本サービスの利用に起因又は関連して利用者 その他の第三者に生じた<mark>一切の</mark>損害<mark>につき</mark>、<mark>賠償義務</mark> を負いません。
 - 当社は、利用者その他の第三者に発生した機会逸失 業務の中断その他いかなる損害(付随的損害、間接損 害、特別損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害 を含みます。)に対して、損害の可能性を事前に通知

されていたとしても、事情・事由等のいかんにかかわらず、一切の責任を負いません。

第23条 (約款改定)

- 1. (略)
- 利用者は、前項で周知された本利用約款の変更・追加・削除等を効力発生日以前に確認し、本サービスの利用を継続するか自己の責任において判断することとします。

第24条 (略)

第 25 条 (分離可能性)

本利用約款のいずれかの条項又はその一部が、法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本利用約款の残りの規定、及びその一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、当社及び利用者は、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力をもたせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

第 26 条 (略)

第27条 (合意管轄)

本サービスに関連して、利用者と当社の間で問題が生じた場合、両者は誠意をもって協議するものとし、協議しても解決しない場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

以上(2023年6月1日改正)

第 23 条 (約款改定)

- 1. (略)
- 2. 本利用約款の変更・追加・削除等を行う場合、当社は、あらかじめ、変更・追加・削除等の効力発生時期を定め、変更・追加・削除等を行う旨及び変更・追加・削除等を行った本利用約款の内容並びにその効力発生日を当社ウェブサイト又は本アプリ上に掲載することにより周知するものとします。
- 利用者が、変更後の本利用約款の効力発生日以降に、本サービスの利用を継続したときは、利用者は、本利用約款の変更・追加・削除等に異議なく同意したものとみなします。

第24条 (略)

第 25 条 (分離可能性)

本利用約款の<mark>何れ</mark>かの条項又はその一部が、法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本利用約款の残りの規定、及びその一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、当社及び利用者は、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力をもたせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

第 26 条 (略)

第 27 条 (合意管轄)

本サービスに関連して、利用者と当社の間で問題が生じた場合、両者は誠意を持って協議するものとし、協議しても解決しない場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

以上(2021年10月25日改正)